

▼ 平成29年 年頭のあいさつ

近年は、火災だけでなく、大震災や台風、局地的豪雨などの様々な災害に対応する幅広い活動が求められ、消防と地域の結びつきが強固なほど、生命を守り抜く活動に繋がります。三芳町・ふじみ野市・富士見市を管轄する入間東部地区消防組合は、住民の皆様の安心安全な生活を守るため、今後も消防署・消防団ともに一致団結し、尽力してまいります。本年が皆様にとって無事平穏な一年でありますことを心からご祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



管理者
(三芳町長)
林 伊佐雄



副管理者
(ふじみ野市長)
高畑 博



副管理者
(富士見市長)
星野 光弘



消防組合議長
(三芳町議会選出)
井田 和宏

▼ お知らせ 問い合わせ 救急課 ☎049-261-6673

予防課 ☎049-261-6007

▶ 「緊急時に備える技」救命講習実施中

消防組合では、定期的に普通救命講習（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）、上級救命講習、救命入門コースの5種類の救命講習を実施しています。普通救命講習Ⅲは子どもを対象とした心肺蘇生法、AEDの使用法、異物除去法、止血法を学ぶ講習。子どもを預かる事業所、保護者の受講を募集しています。詳しくはホームページをご覧ください。

▶ 春の火災予防運動（3/1～3/7）

火災発生の防止と高齢者を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的に実施する運動です。

消防組合主催「火災予防キャンペーン」実施

【日時】3月4日(土)10:00～12:00(両会場とも)

【会場】ららぽーと富士見/ソヨカふじみ野

内容…住宅用火災警報器普及活動、消火器等の悪質な訪問販売の被害防止、消防車両展示、消火体験等

▼ 地域のことは地域が守る「消防団」に参加、協力を 問い合わせ 警防課 ☎049-261-6659

▶ 救助隊員資格認定証の交付

平成28年11月11日～12月20日までの間、新たな救助隊員を養成するため、教育訓練を実施。この訓練は、特別救助隊の持つ機械器具の取扱いと人命救助技術の伝承を目的に行われ、10人が認定証を授与されました。

▶ 人命救助活動に貢献。日本通運(株)埼玉支店西埼玉事業所三芳物流センター課従業員に感謝状



日本通運(株)の上記社員3人が、同事業所内で卒倒した40代男性に対し、119番通報と心肺蘇生法を迅速に行い、病院到着までに自己心拍と呼吸が再開、男性が翌月には社会復帰できたとして消防本部より感謝状が贈呈されました。

▶ 消防団活動を応援する事業所を募集

消防団活動の協力事業所に「消防団協力事業所表示証」を交付し、事業所の協力を通じて地域防災力の充実をめざしています。認定した事業所は、消防組合で社会貢献活動の寄与として、広く皆さんに公表していきます。

自衛消防隊消防操法競技大会で 町内の特別養護老人ホーム

みずほ苑が優勝

10月13日(木)、東消防署消防訓練場で実施した自衛消防隊消防操法競技大会で三芳町内の特別養護老人ホームみずほ苑が見事、女子の部で優勝しました。この競技大会は「自分たちの職場は自分たちで守る」を理念に、事業所など28チームの出場により屋内消火栓操作技術向上と、防火意識の普及を目的として毎年行われています。また、男子の部では、みずほ苑が3位に入賞し、優勝は「ららぽーと富士見防災センター」でした。

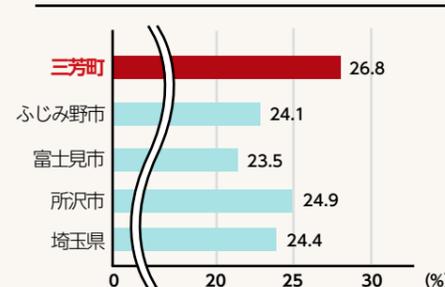
困ったときに一緒に助け合える仲間を。

すすめよう 支え合いの町づくり

元気な生活のため「支え合い活動」に参加してみませんか

高齢化率が高い三芳町。今後は行政だけではなく、地域を含めた町全体で、高齢者を支えあう取り組みが必要とされています。

高齢化率 (%) の比較



4人に1人が高齢者
平成28年9月現在、三芳町の高齢化率は26.8%となっています。埼玉県全体や近隣市町村と比較してみても三芳町の高齢化率は高く、「団塊の世代（昭和22年から24年生まれの世代）が75才に達する平成37年には、三芳町の後期高齢者（75歳以上の高齢者）の人口は、現在の約1.5倍になります。75歳以上の人のうち約24%が介護認定を受けています。今後は、電球の交換やごみ出し等の「ちょっとした困りごと」を抱える人の数も増えていくことが予想されます。

介護保険法の改正

改正された介護保険法では「介護予防」と「生活支援」に重点が置かれています。「ちょっとした困りごと」を抱えている人への支援は、専門的な知識や資格を持たなくても行なえるものです。定年退職後や子（孫）育てが終わった後の「空いている時間」に「無理のない範囲」で誰かの為に「ちょっとした支援活動」を行うことが自分自身の健康や生きがいの維持（介護予防）に繋がります。また、病気が加齢によって、誰かの支援（支援）が必要な状態になっても、地域活動に参加し役割を持ち続けることで自立意欲の向上（生活の活性化）が図られます。

わが家あい・みよし

住み慣れた地域・自分の家で元気に暮らし続けられるように、住民同士の支え合いの地域づくりをめざし、平成28年7月に「ささえあい・みよし」(三芳町生活支援体制整備推進協議体)が設立されました。22人の委員が生活支援コーディネーターを中心に活動を行なっています。

みんなで支え合い活動 について話し合う会

第1回目は
北永井3区

▶日時：2月24日(金) 14:00～16:00

▶会場：北永井3区集会所

▶対象：北永井3区に住んでいる人どなたでも

▶料金：無料

▶内容：住み慣れた地域で、ご近所の仲間とこれからも楽しく住み続けるための話し合いを行います。(第1回は北永井3区で開催。今後、各地区で順に行う予定です) ※手話通訳、磁気ループあり

▶申込方法：ささえあい・みよし事務局（地域包括支援センター）に電話またはFAX。FAXは「2月24日・参加希望」とし、氏名・住所・FAX番号をご記入ください。

☎ 地域包括支援センター ☎258-0019 (☎)188・189
FAX: 049-274-1107



ささえあい・みよしでは、さわやか福祉財団との共催で平成28年6月に「町をあげてみんなで支えあうまちづくりフォーラム」を開催し、8月に住民ワークショップ「みんなで話し合いささえあい活動を創る集い」を開催しました。今後は、行政区単位でそれぞれの地域に必要な支え合いについて「みんなで話し合う会」を開催していきます。自分の住む地域の課題を考え、支え合いの仕組みを創出する活動にぜひご参加下さい。